

委員長コメント

【平成 19 年第 4 四半期】

- 1 今回の報告期間は平成 19 年 10 月 1 日から平成 19 年 12 月 30 日までの約 3 か月である。
法定報告に基づく新規 H I V 感染者報告数は 277 件（うち男性 264 件、女性 13 件。前回報告 274 件、前年同時期 235 件）で、過去最高である。
一方、新規 A I D S 患者報告数は 95 件（うち男性 84 件、女性 11 件。前回報告 114 件、前年同時期 85 件）で過去 8 位である。
- 2 感染経路別に見ると、新規 H I V 感染者では同性間性的接触によるものが 193 件（全 H I V 感染者報告数の約 70%）と最も多く、そのうち 184 件が日本国籍男性であった。
また、異性間性的接触による新規感染者報告数は 57 件（全 H I V 感染者報告数の約 21%、うち男性 47 件、女性 10 件）である。
一方、新規 A I D S 患者では同性間性的接触によるものが 37 件（全 A I D S 患者報告数の約 39%）、異性間性的接触によるものが 38 件（全 A I D S 患者報告数の約 40%、うち男性 28 件、女性 10 件）である。
年齢別では、新規 H I V 感染者は 20～30 代が多数（約 68%）を占め、新規 A I D S 患者は 30～50 代と広く分布している。
要約すると、感染者・患者とも 88%以上を男性が占め、その中でも同性間性的接触による感染が約 62%を占めている。
- 3 平成 19 年 10 月～12 月末までの保健所における H I V 抗体検査件数は 38,194 件、自治体が実施する保健所以外の検査件数は 6,679 件、保健所等における相談件数は 59,491 件となっており、いずれも前年同時期より大幅に増加した。
- 4 新規 H I V 感染者報告数を感染経路別に見ると、男性同性間性的接触は依然半数を超えている。年齢別では、20～40 代に H I V 感染が広がっているものの、20 代男性が増加した。また、検査・相談件数の増加については、H I V 検査普及週間前後以降も増加した前回報告より、また、前年の第 4 四半期よりも増加した。
これらのことを合わせて考えると、利用者の利便性に配慮した検査・相談事業による検査体制の整備について一定の成果が認められる。
一方で、検査・相談件数が減少に転じている自治体もあり、今後も全国的に検査・相談件数の増加傾向が持続するのか注視していく必要がある。

【平成 19 年 年間報告（速報値）】

第 109 回～第 112 回動向委員会への報告数（平成 19 年 1 月 1 日～平成 19 年 12 月 30 日）を集計して、平成 19 年 1 年間を通しての数値を速報値として報告する。

- 5 平成 19 年 1 年間の新規 H I V 感染者報告数（速報値）は初めて 1,000 件を超え 1,048 件、新規 A I D S 患者報告数は 400 件であった。その合計は 1,448 件（一日あたり約 4.0 件）であり、昨年までの速報値及び確定値と比較して過去最高を記録した。

速報値の最高は、平成 18 年の H I V 感染者 914 件、平成 18 年の A I D S 患者 390 件。合計は平成 18 年の 1,304 件。

確定値の最高は、平成 18 年の H I V 感染者 952 件、平成 18 年の A I D S 患者 406 件。合計は平成 18 年の 1,358 件。

- 6 平成 19 年 1 年間の保健所等における H I V 抗体検査件数（確定値）は、153,816 件（前年同時期 116,550 件）で、前年を大幅に上回り、これまでの過去最高であった平成 4 年よりも約 2 万件上回った。相談件数は 214,347 件（前年同時期 173,651 件）であった。
- 7 平成 19 年 1 年間の献血件数（速報値）は 4,939,548 件（昨年 4,987,857 件）で、そのうち H I V 抗体・核酸増幅検査陽性件数は 102 件（昨年 87 件）と初めて 100 件を超えた。10 万件当たりの陽性件数は 2.065 件（昨年 1.744 件）で、前年より増加した。
- 8 新規 H I V 感染者報告数を感染経路別に見ると、男性同性間性的接触は依然半数を超えている。また年齢別では、20～40 代に H I V 感染が広がっているものの、前年と比べて 30 代以上の増加傾向、なかでも 40 代の大幅な増加を認めた。

これに対して、検査・相談件数が、平成 18 年に創設された H I V 検査普及週間および世界エイズデー期間前後と連動して大きく伸びており、その傾向が 2 つのキャンペーン期間以降も維持されていることを合わせて考えると、利用者の利便性に配慮した検査・相談事業による検査体制の整備について一定の成果が認められる。一方で、検査・相談件数が減少に転じている自治体もあり、今後も全国的に検査・相談件数の増加傾向が持続するのか注視していく必要がある。

【 総 括 】

各自治体においては保健所等を中心に、さらに利用者の利便性（夜間・休日・迅速検査）に配慮した検査・相談事業を推進し、予防に関する普及啓発に努めることが重要であり、H I V 感染の早期発見による適切な治療の促進と感染拡大の抑制に努める必要がある。検査件数の増加に伴い H I V 感染者の報告が増加していることから、地域の実情に応じて告知後の支援・相談及び医療提供体制の更なる充実を図ることが急務である。

また、国民は H I V ・ A I D S についての理解を深め、身近な問題として積極的に予防に努めるべきである。早期発見は、個人においては早期治療、社会においては感染の拡大防止に結びつくので、H I V 抗体検査・相談の機会を積極的に利用していただきたい。